

株主の皆様へ

第5期定時株主総会招集に際しての  
電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

2026年3月3日

株式会社電算システムホールディングス  
(証券コード4072)

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |       |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 2025年1月1日残高                   | 2,496 | 2,628 | 17,323 | △ 420 | 22,027 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |       |        |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)          | 7     |       |        |       | 7      |
| 剰余金の配当                        |       |       | △ 863  |       | △ 863  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |       |       | 2,896  |       | 2,896  |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △ 0   | △ 0    |
| 自己株式の処分                       |       |       |        | 135   | 135    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) |       |       |        |       |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 7     | -     | 2,033  | 135   | 2,176  |
| 2025年12月31日残高                 | 2,503 | 2,628 | 19,356 | △ 284 | 24,204 |

|                               | その他の包括利益累計額          |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 2025年1月1日残高                   | 55                   | 55                    | 211         | 22,294 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |                       |             |        |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)          |                      |                       |             | 7      |
| 剰余金の配当                        |                      |                       |             | △ 863  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                      |                       |             | 2,896  |
| 自己株式の取得                       |                      |                       |             | △ 0    |
| 自己株式の処分                       |                      |                       |             | 135    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) | 377                  | 377                   | 32          | 410    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 377                  | 377                   | 32          | 2,587  |
| 2025年12月31日残高                 | 433                  | 433                   | 244         | 24,881 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社電算システム

株式会社ソフトテックス

株式会社D S K ペイメント

ガーデンネットワーク株式会社

株式会社ゴーガ

株式会社ピーエスアイ

アストロ日高株式会社

株式会社CMC

株式会社Unyte

当連結会計年度において株式会社Unyteの発行済株式の75%を取得したため、株式会社Unyteを連結の範囲に含めております。なお、株式会社マイクロリサーチの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

株式会社システムエンジニアリング

十六電算デジタルサービス株式会社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外の株式等 時価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外の株式等 (なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

その他 3～20年

###### ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

a のれんの償却については、5年間から10年間の定額法により償却を行っております。

b 顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(15年)に基づいております。

c 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年以内)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

d 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 一部の連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑤ 株主優待引当金 将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金 「E-Ship信託」終了時に信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建の買掛金（予定取引）
- ③ヘッジ方針  
社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性の評価  
ヘッジ対象の債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価をしております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ① S I ・ソフト開発 S I ・ソフト開発については、主にソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス、システム支援、「Google Workspace」のクラウド型サービスの提供やシステムに係る保守サービス、I D C（インターネットデータセンター）の提供を行っております。ソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス等の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。ただし、工期がごく短い場合は顧客の検収時点で当該収益を認識しております。またクラウド型サービスの提供や保守サービス、I D C等は履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。
- ② 情報処理サービス 情報処理サービスについては、主にビジネスプロセスアウトソーシング（B P O）の提供や、エネルギー業界向け情報処理サービスの提供を行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ③ 商品及び製品販売 商品及び製品販売については、主にソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品の販売を行っております。これらの販売は顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
- ④ 収納・集金代行サービス 収納・集金代行サービスについては、主に顧客が販売した商品やサービスの代金をコンビニエンスストア等で支払いができる払込票決済サービスと、金融機関の預金口座から引き落とす口座振替サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ⑤ オンライン決済サービス オンライン決済サービスについては、主に顧客が販売した商品やサービスの代金をクレジットカードで決済するサービスと、払込票を使わずにコンビニエンスストア等で支払いできるペーパーレス決済サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ⑥ 送金サービス 送金サービスについては、主に日本国内への送金・返金のサービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ⑦ 収納代行周辺サービス 収納代行周辺サービスについては、主にコンビニエンスストア以外でも払込票決済等ができる情報処理サービスの提供を行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) のれん及び無形固定資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん、顧客関連資産（以下、「のれん等」という。）をそれぞれ594百万円、464百万円計上しております。その主な内訳は、株式会社ゴーガののれん33百万円、株式会社ピーエスアイののれん299百万円、顧客関連資産464百万円、株式会社Unyteののれん246百万円であります。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。

将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高・粗利益の予測、割引率等であります。

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) ソフトウェアの受託開発等における進捗度に基づく収益認識

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約資産 1,606百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

ソフトウェアの受託開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる原価総額の見積額は、プロジェクトごとの予算により見積られておりますが、顧客の要望に合わせたソフトウェア開発のため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

ソフトウェアの受託開発等は、顧客の要望により当初想定していなかった仕様変更等が発生する場合があります。原価総額の見積額が変更された場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 【追加情報】

（「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship<sup>®</sup>）」の導入について）

当社は、当社及び子会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship<sup>®</sup>）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

### (1) 取引の概要

当社は、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づいて、本プランを導入しております。

本プランは、電算システムグループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に電算システムグループ従業員持株会専用信託（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、その設定後5年11カ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生 の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

---

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 自己株式の帳簿価額             | 284百万円  |
| うち当社所有自己株式の帳簿価額       | 1百万円    |
| うちE-Ship信託所有自己株式の帳簿価額 | 283百万円  |
| 自己株式数                 | 90,541株 |
| うち当社所有自己株式数           | 1,141株  |
| うちE-Ship信託所有自己株式数     | 89,400株 |

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

---

|       |        |
|-------|--------|
| 長期借入金 | 313百万円 |
|-------|--------|

## 【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた、「営業外費用」の「支払手数料」及び「匿名組合投資損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 2,230百万円 |
| その他     | 1,905百万円 |
| 合 計     | 4,136百万円 |

## 2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 63百万円 |
| 土地      | 1百万円  |
| その他     | 13百万円 |
| 合 計     | 78百万円 |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 10,795,550          | 2,791               | －                   | 10,798,341         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 133,421             | 20                  | 42,900              | 90,541             |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加の2,791株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式89,400株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加の20株は単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少の42,900株は、電算システムグループ従業員持株会専用信託口の当社株式売却によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2025年3月25日<br>定時株主総会(注)1 | 普通株式  | 431             | 40              | 2024年<br>12月31日 | 2025年<br>3月26日 |
| 2025年8月12日<br>取締役会(注)2   | 普通株式  | 431             | 40              | 2025年<br>6月30日  | 2025年<br>9月12日 |

- (注) 1. 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議(予定)                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|-------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2026年3月25日<br>定時株主総会(注) | 普通株式  | 539             | 利益剰余金 | 50              | 2025年<br>12月31日 | 2026年<br>3月26日 |

- (注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。なお、デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信情報を更新することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金や借入金の流動性リスクについては、資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-----------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券                  | 1,424               | 1,424   | —       |
| (2) 差入保証金                   | 443                 | 387     | △55     |
| 資産計                         | 1,867               | 1,811   | △55     |
| (1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 629                 | 601     | △27     |
| 負債計                         | 629                 | 601     | △27     |

(注) 1. 「現金及び預金」、「金銭の信託」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「収納代行預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分             | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式          | 1,214           |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 172             |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価 (百万円) |      |      |       |
|--------|----------|------|------|-------|
|        | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券 |          |      |      |       |
| 其他有価証券 |          |      |      |       |
| 株式     | 1,128    | —    | —    | 1,128 |
| その他    | —        | 95   | 200  | 295   |
| 資産計    | 1,128    | 95   | 200  | 1,424 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                       | 時価 (百万円) |      |      |     |
|--------------------------|----------|------|------|-----|
|                          | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 差入保証金                    | —        | 387  | —    | 387 |
| 資産計                      | —        | 387  | —    | 387 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | —        | 601  | —    | 601 |
| 負債計                      | —        | 601  | —    | 601 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。非上場株式のJ-KISS型新株予約権は、独立した第三者の評価専門家がオプション価格法 (OPM法) を用いて公正価値を測定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 情報サービス事業 | 収納代行サービス事業 | 合計     |
|---------------|----------|------------|--------|
| 財又はサービスの種類別   |          |            |        |
| S I・ソフト開発     | 29,483   | —          | 29,483 |
| 情報処理サービス      | 6,199    | —          | 6,199  |
| 商品及び製品販売      | 7,287    | —          | 7,287  |
| 収納・集金代行サービス   | —        | 23,139     | 23,139 |
| オンライン決済サービス   | —        | 1,188      | 1,188  |
| 送金サービス        | —        | 53         | 53     |
| 収納代行周辺サービス    | —        | 316        | 316    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 42,970   | 24,697     | 67,667 |
| その他の収益（注）     | 91       | 372        | 463    |
| 外部顧客への売上高     | 43,061   | 25,069     | 68,131 |

（注） その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 8,862   |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 9,443   |
| 契約資産(期首残高)          | 2,302   |
| 契約資産(期末残高)          | 1,794   |
| 契約負債(期首残高)          | 9,228   |
| 契約負債(期末残高)          | 10,728  |

顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス等において、進捗度の算定に基づき認識した収益に係る未請求の売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客の検取時に売上債権に振替えられます。

契約負債は、主にクラウド型サービスの提供や保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、契約資産が減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであります。契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,437百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 1,446   |
| 1年超2年以内 | 730     |
| 2年超     | 1,096   |

**【1株当たり情報に関する注記】**

1株当たり純資産額 2,300円88銭

1株当たり当期純利益 271円06銭

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は89,400株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は108,981株であります。

## 【企業結合に関する注記】

### 取得による企業結合

#### (株式取得による子会社化)

##### 1. 企業結合の概要

###### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Unyte (以下「Unyte」)

事業の内容 web3領域の技術開発、DAOの構築および統合プラットフォームの開発・提供

###### (2) 企業結合を行った主な理由

Unyteは、DAO(ダオ:分散型自律組織)に関するツール提供・コンサルティング・web3技術を用いたシステム開発を手掛け、DAO構築や運営設計の分野で確かな実績を有しています。近年、教育・観光・行政・地域創生などの分野では、DAOを活用した共創型のコミュニティづくりが注目を集めており、Unyteはその先駆的な役割を担ってきました。

現在、ブロックチェーン技術を活用した様々なビジネスが登場する中、傘下の株式会社電算システムにおいては、ブロックチェーンを基盤とした次世代型サービスの開発・提供を重点戦略の一つとして推進しており、Unyteは既存web3事業をさらに加速しつつ、LLM(Large Language Model:大規模言語モデル)を用いて貢献を評価し、ブロックチェーン上で記録・証明する「貢献証明」事業を新たに展開する方針です。

###### (3) 企業結合日

2025年11月18日(みなし取得日2025年12月31日)

###### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

###### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

###### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 75.0%

###### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

##### 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 300百万円 |
| 取得原価  |    | 300    |

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

246百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |
|------|-------|
| 流動資産 | 86百万円 |
| 固定資産 | 1     |
| 資産合計 | 87    |
| 流動負債 | 10    |
| 固定負債 | 6     |
| 負債合計 | 16    |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |              |                     |                     |                             |                     |       |        | 純資産合計  |
|---------------------------------|---------|--------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------|-------|--------|--------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金        |                     |                     | 利 益 剰 余 金                   |                     | 自己株式  | 株主資本合計 |        |
|                                 |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |       |        |        |
| 2025年1月1日残高                     | 2,496   | 2,169        | 11,652              | 13,821              | 1,551                       | 1,551               | △ 420 | 17,449 | 17,449 |
| 事業年度中の変動額                       |         |              |                     |                     |                             |                     |       |        |        |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式<br>報酬)        | 7       |              |                     |                     |                             |                     |       | 7      | 7      |
| 剰余金の配当                          |         |              |                     |                     | △ 863                       | △ 863               |       | △ 863  | △ 863  |
| 当期純利益                           |         |              |                     |                     | 1,865                       | 1,865               |       | 1,865  | 1,865  |
| 自己株式の取得                         |         |              |                     |                     |                             |                     | △0    | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                         |         |              |                     |                     |                             |                     | 135   | 135    | 135    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額(純額) |         |              |                     |                     |                             |                     |       |        |        |
| 事業年度中の変<br>動額合計                 | 7       | -            | -                   | -                   | 1,001                       | 1,001               | 135   | 1,144  | 1,144  |
| 2025年12月31日残高                   | 2,503   | 2,169        | 11,652              | 13,821              | 2,552                       | 2,552               | △ 284 | 18,594 | 18,594 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

「E-Ship信託」終了時に信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料

経営指導にかかる契約については、当社の関係会社に対し経営の管理指導を行うことを履行義務として識別しており、業務が実施された時点で当該履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に伴う会計方針の変更は、連結注記表の「会計方針の変更に関する注記」にて記載しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 関係会社株式の評価

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式を17,564百万円計上しております。その内訳には、株式会社ゴーガの株式660百万円、株式会社ピーエスアイの株式1,695百万円、株式会社U n y t eの株式300百万円が含まれております。

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ゴーガ、株式会社ピーエスアイ、株式会社U n y t eは、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しておりますが、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。

超過収益力を反映した実質価額の算定は、将来キャッシュ・フローに基づいております。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高・粗利益の予測、割引率等であります。

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

|                |        |
|----------------|--------|
| 関係会社に対する金銭債権債務 |        |
| 短期金銭債権         | 133百万円 |
| 短期金銭債務         | 6百万円   |

**【損益計算書に関する注記】**

|               |          |
|---------------|----------|
| 関係会社との取引高     |          |
| 営業取引による取引高    |          |
| 営業収益          | 2,438百万円 |
| 販売費及び一般管理費    | 84百万円    |
| (出向者給与戻り額を含む) |          |
| 営業取引以外の取引高    | 2百万円     |

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度<br>末株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 133,421           | 20                | 42,900            | 90,541           |

- (注) 1. 当事業年度末の普通株式の自己株式には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式89,400株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数42,900株は、電算システムグループ従業員持株会専用信託口の当社株式売却によるものであります。

### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 子会社株式評価損  | 54百万円  |
| 繰延欠損金     | 35百万円  |
| その他       | 12百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 102百万円 |
| 評価性引当額    | △54百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 47百万円  |
| 繰延税金負債    |        |
| 未収事業税     | △7百万円  |
| 繰延税金負債小計  | △7百万円  |
| 繰延税金資産の純額 | 40百万円  |

### 【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、【重要な会計方針に係る事項に関する注記】3. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の<br>名 称 又 は 氏 名 | 議 決 権 等 の 所 有<br>( 被 所 有 ) 割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容      | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 ) | 科 目           | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|------------------------|--------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 子会社 | 株式会社電算システム             | 直接100.0%                       | 役員の兼任                | 経営指導料の受取(注)1 | 1,355                | 未収入金          | 124                  |
|     |                        |                                |                      | 配当金の受取(注)2   | 862                  |               |                      |
|     |                        |                                |                      | 資金の貸付(注)2    | 700                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 700                  |
|     |                        |                                |                      | 利息の受取(注)2    | 1                    |               |                      |
| 子会社 | 株式会社D S Kペイメント         | 直接100.0%                       | 役員の兼任                | 資金の貸付(注)2    | 510                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 510                  |
|     |                        |                                |                      | 利息の受取(注)2    | 0                    |               |                      |
| 子会社 | 株式会社ピーエスアイ             | 直接100.0%                       | 役員の兼任                | 資金の借入(注)2    | 500                  | 関係会社<br>短期借入金 | 500                  |
|     |                        |                                |                      | 利息の支払(注)2    | 1                    |               |                      |
| 子会社 | ガーデンネットワーク株式会社         | 直接100.0%                       | 役員の兼任                | 資金の借入(注)2    | 400                  | 関係会社<br>短期借入金 | 400                  |
|     |                        |                                |                      | 利息の支払(注)2    | 0                    |               |                      |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、経営の管理指導の対価としての妥当性を勘案し双方協議の上で定められた料率をもとに決定しております。
2. 資金の借入及び貸付についての利率は、市場金利などを勘案して合理的に決定しております。

(2) 親会社及び主要株主等

| 種類         | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合       | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|------------|------------|----------------------|-----------|-------|-----------|---------------|-----------|
| 法人主要株主の子会社 | 株式会社十六銀行   | (被所有)<br>直接<br>12.6% | 資金の借入     | 資金の借入 | -         | 一年内返済予定の長期借入金 | 69        |
|            |            |                      |           |       | -         | 長期借入金         | 470       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入についての借入利率は、市場金利などを勘案して合理的に決定しております。

2. 議決権等の被所有12.6%は、株式会社十六フィナンシャルグループ、株式会社十六銀行、十六リース株式会社、株式会社十六カードとの合算値であります。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,736円51銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 174円52銭   |